

水道メーター交換にご協力をお願いします

お客様のご家庭、店舗等に設置されている水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

交換対象のお客さまへは、水道料金等徴収関連業務受託会社『㈱宅配』より事前に「水道メーター取り替え（無料）のお知らせ」を郵送しご案内しますので、ご協力をお願いします。

なお、実際の交換作業については、下記の水道メーター交換業者が行います。

※作業者は、制服を着用のうえ『㈱宅配』が発行した身分証および腕章を携帯しています。

水道メーター交換業者一覧表

業者名	電話番号
高橋工業(株)	☎365-6171
(株)松清産業	☎284-8679
(有)加藤鉄工所	☎364-4551

夏季服装



冬季服装

水道メーターの交換費用は「無料」です



身分証

メーター交換
作業中

腕章(黄色)

- ★当日は、ご不在でも交換作業を行うため、敷地内に立ち入らせていただきます。
- ★交換時間は30分程度です。なお、その間は一時的に断水になります。
- ★交換後、最初に水道を使われるときは濁り水が出る場合がありますので、その場合は1分程度水を出して様子を見てください。
- ★メーター交換後、水の出が悪くなったなどお気付きの点がありましたら、上下水道課窓口までご連絡ください。

水道料金等徴収関連業務受託会社
株式会社 宅配(水道お客様センター)
※上下水道課内
☎767-2126

消防からのお知らせ

◆心がけ次第で防げる！熱中症対策「熱中症」とは

室温や気温が高い中で、体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体温の調節機能が働かなくなり、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときにはけいれんや意識の異常など、様々な障害をおこす症状のことです。

※家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、体から熱が逃げにくく熱中症になる場合があります。また、マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水症状になるなど体温調節がしづらく、注意が必要です。

●「熱中症」予防のポイント

- ・室温28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- ・のどが渇かなくてもこまめに水分補給を！
- ・外出の際は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も！
- ・日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！
- ・本格的に暑くなる前に汗をかく習慣を身につけて、暑さに強い体を作りましょう！

●こんな時はためらわずに

救急車を呼びましょう

- ・自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合
- ・意識がない(おかし)、全身のけいれんがあるなどの症状を発見した場合

問 塩釜地区消防事務組合消防本部

警防課救急対策室

☎361-1612

◆危険物安全週間が実施されます

危険物安全週間が6月2日から6月8日まで全国一斉に展開されます。

ガソリン、灯油、軽油などの危険物は、私たちが社会生活を営むうえで必要不可欠なものとなっています。しかし、ちょっとした不注意など、その危険性の認識を誤ると、火災等の重大な事故に繋がります。危険物に対する正しい知識を持ち、安全な取り扱いや保管方法を心掛け、危険物による事故を防ぎましょう。

●令和6年度危険物安全週間推進標語

「次世代へつなぐ無事故と青い地球」

問 塩釜地区消防事務組合消防本部予防課

利府消防署 ☎361-1616

☎356-2251

●とき

8月20日(火)、21日(水)の2日間

●ところ

多賀城消防署 2階多目的室

●受付期間

6月24日(月)～7月1日(月)

申・問 一般財団法人日本防火・防災協会

☎03-6263-9903

◆住宅用火災警報器の設置・点検をお願いします

4月の事故火災【町内】

◎交通事故	4件(18件)
前年度同期	10件(35件)
◎火災	1件(3件)
前年度同期	0件(4件)

()内は1月からの累計